

平成23年7月8日
経済部観光振興監決定
平成24年8月1日一部改正
平成27年4月1日一部改正

北海道アウトドアガイド資格認定試験等の標準

第1 趣旨

この資格認定試験等の標準は、北海道アウトドア資格制度実施要綱第3の1に規定する北海道アウトドア資格制度業務センターが、北海道アウトドアガイド資格（以下「ガイド資格」という。）の認定試験及び北海道アウトドア検定（以下「アウトドア検定」という。）に係る検定試験を実施するに当たり、北海道アウトドアガイド資格認定等実施要領（以下「要領」という。）第2の2の（1）のウ及び第3の1の（1）のウの規定に基づき、認定試験及び検定試験の標準について定める。

第2 ガイド資格の認定試験の標準

1 試験科目

ガイド資格の認定試験の試験科目の標準は、別表のとおりとする。

2 認定審査の標準

ガイド資格の認定試験の審査標準は、次に定めるとおりとする。

(1) 筆記試験

ア 山岳（夏山）ガイド

<倫理・責務>

(ア) 山岳（夏山）ガイドとしての責任、役割及び使命を理解していること。

<リスクマネジメント>

(イ) 夏山における危険の存在や回避手法（安全なルートを選択等）、ガイド業務に必要な装備に関する知識や山岳救助に関する知識・技術について理解していること。

<ガイド能力>

(ウ) 夏山において、参加者の状況に応じて、安全、かつ、適切にガイド業務を遂行することのできる知識・技術について理解していること。

<歩行・登はん>

(エ) 夏山における歩行・登はんに関し必要な知識・技術を理解していること。

<企画立案能力>

(オ) 山岳（夏山）ガイドとして、魅力的なプログラムを提案できる企画力を有していること。

<関係法令に関する知識>

(カ) 野外で自然ガイド活動を行うに当たって遵守すべき法令等について理解していること。

(キ) ガイド、事業者の法的責任について理解していること。

イ 山岳（冬山）ガイド

<倫理・責務>

(ア) 山岳（冬山）ガイドとしての責任、役割及び使命を理解していること。

<リスクマネジメント>

(イ) 冬山における危険の存在や回避方法（安全なルートを選択等）、ツアーに必要な装備に関する知識について理解するほか、山岳救助に関する知識・技術について理解していること。

<ガイド能力>

(ウ) 冬山において、参加者の状況に応じて、安全かつ適切にガイド業務を遂行することのできる知識・技術について理解していること。

<歩行・登はん>

(エ) 冬山における歩行・登はんに関し必要な知識・技術を理解していること。

<企画立案能力>

(オ) 山岳（冬山）ガイドとして、魅力的なプログラムを提案できる企画力を有していること。

<関係法令に関する知識>

(カ) 野外で自然ガイド活動を行うに当たって遵守すべき法令等について理解していること。

(キ) ガイド、事業者の法的責任について理解していること。

ウ 自然ガイド

<倫理・責務>

(ア) 自然ガイドとしての責任、役割、使命を理解していること。

<自然に関する知識>

(イ) 自然ガイドとして必要な生物学、地学等に関する知識を習得していること。

(ウ) 動植物に対する適切な観察方法や避けるべき行為等、自然環境に対する負荷を回避するための知識について理解していること。

<北海道学>

(エ) 北海道の歴史、文化、社会構造などについて理解していること。

(オ) 社会・人文的環境と自然環境との相互関係を理解していること。

(カ) 北海道の自然の魅力を伝えるメッセンジャーとしての役割を理解していること。

<関係法令に関する知識>

(キ) 野外で自然ガイド活動を行うに当たって遵守すべき法令等について理解していること。

(ク) ガイド、事業者の法的責任について理解していること。

<自然解説>

(ケ) 自然ガイドとして、自然を適切に解説するために必要な説明能力を有していること。

＜企画立案能力＞

- (3) 自然ガイドとして、自然の案内等について魅力的なプログラム提案できる企画力を有していること。

エ カヌーガイド・カヌージュニアガイド

＜倫理・責務等＞

- (7) カヌーガイド及びカヌージュニアガイドとしての責任、役割及び使命を理解していること。

＜基本操作技術＞

- (4) カヌー又はカヤックの操作方法についての必要な知識・技術を理解していること。

- (ウ) カヌーガイドとして、必要な装備、備品の名称、基本構造等を理解し、その取扱方法を理解していること。

＜リスクマネジメント＞

- (エ) 危険の所在やその回避方法について理解していること。

- (オ) 基礎的な救助技術を理解していること。

- (カ) シグナル技術を理解していること。

＜関係法令に関する知識＞

- (キ) 河川・湖沼に関する法令及び保険制度について理解していること。

- (ク) ガイド、事業者の法的責任について理解していること。

＜フィールドに関する知識＞

- (ケ) 河川・湖沼に関する基礎的な知識を理解していること。

- (コ) フィールド上の動植物や周辺環境への配慮の必要性について理解していること。

- (サ) 害虫や危険植物について理解していること。

- (シ) 川や湖の流れや危険について理解していること。

＜ガイド技術＞

- (ス) 利用客の安全を確保するための適切な指導・判断など、必要なガイドサービスについて理解していること。

オ ラフティングガイド・ラフティングジュニアガイド

＜理念・倫理等＞

- (7) ラフティングガイド及びラフティングジュニアガイドとしての責任、役割及び使命を理解していること。

＜基本操作技術＞

- (4) ラフトの操作方法について必要な知識・技術を理解していること。

- (ウ) ラフティングガイドとして、必要な装備、備品の名称、基本構造等を理解し、その取扱方法を理解していること。

＜リスクマネジメント＞

- (エ) 危険の所在やその回避方法について理解していること。

- (オ) 必要な救助技術を理解していること。

- (カ) シグナル技術を理解していること。

＜関係法令に関する知識＞

- (キ) 河川に関する法令及び保険制度について理解していること。
- (ク) ガイド、事業者の法的責任について理解していること。

＜フィールドに関する知識＞

- (ケ) 河川に関する基礎的な知識や川の流れを理解していること。
- (コ) フィールド上の動植物や周辺環境への配慮の必要性について理解していること。
- (カ) 害虫や危険植物について理解していること。

＜ガイド技術＞

- (シ) 利用客の安全を確保するための適切な指導・判断など、必要なガイドサービスについて理解していること。

カ トレイルライディングリーダー・トレイルライディングアシスタント

＜理念・倫理等＞

- (ア) トレイルライディングリーダー及びトレイルライディングアシスタントとして責任、役割及び使命を理解していること。

＜基本的乗馬技術＞

- (イ) 基礎的馬術に関する知識・技術を理解していること。

＜馬の管理に関する知識＞

- (ウ) 馬の種類や特性、健康管理や飼育管理について理解していること。

＜トレイルに関する知識＞

- (エ) ガイドとして必要な馬の文化・産業に関することについて理解していること。
- (オ) 野外騎乗に際して必要な知識について理解していること。

＜リスクマネジメント＞

- (カ) トレイルライディングにおける危険の存在やリスク回避、事故発生時の対応など、危機の回避と対応方法について理解していること。
- (キ) トレイルライディングツアーの企画・運営方法を理解していること。

(2) 実技試験

ア 共通

＜リスクマネジメント＞

- (ア) 外傷その他の症状に対する応急措置を行うことができる。
- (イ) 適切な救命救急技術を実行することができる

イ 山岳（夏山）ガイド

＜ガイド能力＞

- (ア) 地形図、天気図及びコンパスを適切に使用できる。
- (イ) 参加者の状況を把握し、コントロールできる。
- (ウ) 夏山登山における状況別の歩行技術の指導ができる。

＜自己能力＞

- (エ) 夏山における歩行・登はんに関する技術に習熟している。
- (オ) 基本的な沢登り技術を有する。
- (カ) ロープワークの基本的技術を有する。

＜リスクマネジメント＞

- (キ) 必要な装備の収納が適切に実施できる。
- (ク) 夏山における救助（救助ロープワーク、救助搬送、救助隊等との連携）技術及び野外宿泊（ビバーク）技術を有する。

ウ 山岳（冬山）ガイド

＜ガイド能力＞

- (ア) 地形図、天気図及びコンパスを適切に使用できる。
- (イ) 参加者の状況を把握し、コントロールできる。
- (ウ) 冬山登山における歩行技術の指導ができる。

＜自己能力＞

- (エ) 冬山における歩行・登はんに関する技術に習熟している。
- (オ) 基本的な雪上技術を有する。

＜リスクマネジメント＞

- (カ) 必要な装備の収納が適切に実施できる。
- (キ) 冬山における救助（救助ロープワーク、雪上搬送、救助隊等との連携）技術及び野外宿泊（ビバーク）技術を有する。

エ 自然ガイド

＜自然解説能力＞

- (ア) 環境や参加者の状況に応じた引率を行うことができる。
- (イ) 北海道の自然及び社会環境に対する認識の上に立って自然ガイドを行う技術を有する。

＜企画立案能力＞

- (ウ) 環境や参加者の関心に合わせた個性的で魅力のあるプログラムの企画立案ができる。

オ カヌージュニアガイド

＜基本操作技術＞

- (ア) 適切に操作するためのボートコントロールに習熟している。
（フォワード、リバース、ターン（右・左）、サイドスリップ、ブレーキング、リカバリー、ストリームインアウト、フェリーグライド）

＜レスキュー技術＞

- (イ) 基礎的な救助技術を実行できる。
（スローバックレスキュー、グループレスキュー、落水者のピックアップ法、転覆した艇の復元、急流での水泳）
- (ウ) ロープの基礎的な結び方ができる。
- (エ) シグナル技術を実行できる。

カ カヌーガイド

＜基本操作技術＞

- (ア) 適切に操作するためのボートコントロールに習熟している。
（フォワード、リバース、ターン、サイドスリップ、ブレーキング、リカバリー、ストリームインアウト、フェリーグライド）

＜レスキュー技術＞

- (イ) 基礎的な救助技術を実行できる。
(スローバックレスキュー、グループレスキュー、落水者のピックアップ法、転覆した艇の復元、急流での水泳)
- (ウ) ロープの基礎的な結び方ができる。
- (エ) シグナル技術を実行できる。

キ ラフティングジュニアガイド

＜基本操作技術＞

- (ア) 適切に操作するためのボートコントロールに習熟している。
(フォワード、リバース、ターン(右・左))、ストリームイン・アウト、フェリーグライド、エディキャッチ・アウト、バックフェリーグライド)

＜レスキュー技術＞

- (イ) 基礎的な救助技術を実行できる。
(スローバックレスキュー、レスキュー手順、落水者のピックアップ法、転覆したラフトの復元、急流での水泳)
- (ウ) ロープの基礎的な結び方ができる。
- (エ) シグナル技術を実行できる。

ク ラフティングガイド

＜基本操作技術＞

- (ア) 適切に操作するためのボートコントロールに習熟している。
(ストリームイン・アウト、フェリーグライド、エディキャッチ・アウト、バックフェリーグライド)

＜レスキュー技術＞

- (イ) 基礎的な救助技術を実行できる。
(スローバックレスキュー、レスキュー手順、落水者のピックアップ法、転覆したラフトの復元、急流での水泳)
- (ウ) ロープの基礎的な結び方ができる。
- (エ) シグナル技術を実行できる。

ケ トレイルライディングアシスタント

＜基本的乗馬技術＞

- (ア) 馬具、馬装から基本姿勢、歩法など正しい実践ができる。

＜トレイル技術＞

- (イ) 正しい馬装について、顧客に対して指導、補助し、点検できる。
- (ウ) 顧客を安全に誘導できる。
- (エ) ライディング終了後に馬体のチェックを行うことができる。
- (オ) 適切な接客マナーを身に付けている。

コ トレイルライディングリーダー

＜基本的乗馬技術＞

- (ア) 馬具、馬装から基本姿勢、歩法など正しい実践ができる。
- (イ) 騎乗者の特性に応じた指導方法を実践できる。

＜トレイル技術＞

- (ウ) 正しい馬装について、顧客に対して指導、補助し、点検できる。
- (エ) 顧客を安全に誘導できる。
- (オ) ライディング終了後に馬体のチェックができる。
- (カ) 適切な接客マナーを身に付けている。

第3 アウトドア検定に係る検定試験の標準

1 試験科目

アウトドア検定に係る検定試験の試験科目の標準は、別表のとおりとする。

2 認定審査の標準

アウトドア検定に係る検定試験の審査標準は、次に定めるとおりとする。

＜理念・倫理＞

- (1) 「北海道アウトドアガイド」として責任、役割及び使命を理解していること。

＜自然の理解・配慮＞

- (2) 北海道に生息する代表的な動植物を理解するとともに、自然保護を巡る問題を理解していること。
- (3) 自然の体系的な仕組みを知り、自然に配慮するためのマナーやモラルを理解していること。

＜北海道学＞

- (4) 北海道の歴史・文化、産業構造など北海道に関する基礎的な知識を有すること。

＜関係法令等＞

- (5) アウトドア活動を行う上で、身に付けるべき主要な法令を理解していること。
- (6) アウトドア活動に伴う過去の事故に関する主要事例を知るとともに、ガイドの法的責任についても理解していること。

＜リスクマネジメント＞

- (7) ガイド行為に伴う様々な危難の発生要因（所在）を理解していること。
- (8) ヒグマの生態及び行動特性を知り、危険時の対応方法を理解していること。
- (9) 事故等の発生時に参加者の安全確保、応急措置など適切な対応ができること。
- (10) 適切な救命救急技術を習得していること。
- (11) 事故発生時や救助必要時における公的機関等への連絡、連携等適切な対応手順を理解していること。
- (12) アウトドア活動に関連する保険制度の内容を理解していること。

＜野外行動技術＞

- (13) 野外で安全に行動することができるための地形図に関する知識を有していること。
- (14) 野外で安全に行動することができるための気象に関する知識を有していること。

＜ガイド技術＞

- (15) 参加者に応じた対応のあり方や配慮すべき事項について理解していること。
- (16) ガイドを行う上で適切な引率方法とリーダーシップの必要性について理解していること。
- (17) ガイドとしてのコミュニケーションの方法について理解していること。

- (18) ガイドとしてのホスピタリティについて理解していること。
- (19) 観光産業についての基礎的な知識を有していること。

附 則

- 1 この資格認定試験等の標準は、平成23年7月8日から施行する。
- 2 北海道アウトドアガイド資格認定の標準（平成21年3月31日付け経済部参事監決定）は、廃止する。

附 則（平成24年7月12日経済部観光振興監決定）

この資格認定試験等の標準の一部改正は、平成24年8月1日から施行する。

附 則（平成27年3月12日経済部観光振興監決定）

この資格認定試験等の標準の一部改正は、平成27年4月1日から施行する。

別表 試験科目の標準

分野	筆記試験 (検定試験)	実技試験
山岳(夏山)ガイド	1) ガイド倫理・責務 2) リスクマネジメント 3) ガイド能力 4) 歩行・登はん など	1) ガイド能力 2) 自己能力（歩行技術、ロープワークなど） 3) リスクマネジメント など
山岳(冬山)ガイド	1) ガイド倫理・責務 2) リスクマネジメント 3) ガイド能力 4) 歩行・登はん など	1) ガイド能力 2) 自己能力 3) リスクマネジメント など
自然ガイド	1) ガイド倫理・責務 2) 自然に関する知識 3) 北海道学 4) 関連法令に関する知識 5) 自然解説 6) 企画立案能力 など	1) 企画立案能力 など
カヌーガイド・ジュニアガイド	1) ガイド倫理・責務 2) 基本操作技術 3) リスクマネジメント 4) フィールドに関する知識 5) ガイド技術 など	1) 基本操作技術 2) レスキュー技術 など
ラフティングガイド・ジュニアガイド	1) ガイド倫理・責務 2) 基本操作技術 3) リスクマネジメント 4) フィールドに関する知識 5) ガイド技術 など	1) 基本操作技術 2) レスキュー技術 など
トレイルライディングリーダー・アシスタント	1) ガイド倫理・責務 2) 基本的乗馬技術 3) 馬の管理に関する知識・技術 4) トレイルに関する知識 など	1) 基本的乗馬技術 2) トレイル技術 など
アウトドア検定	1) 理念・倫理 2) 自然の理解・配慮 3) 北海道学 4) 関連法令等 5) リスクマネジメント 6) 野外行動技術 7) ガイド技術 など	